

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月那須烏山市

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

| 区分 | 那須烏山市 | | | | 民間 | | |
|--------|-------|-------|----------|---------------|-----------------|-------|---------------|
| | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 対応する民間 の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 (B) |
| 合計 | 34人 | 52.0歳 | 302,400円 | 362,100円 | — | — | — |
| 学校給食員 | 9人 | 54.9歳 | 299,300円 | 322,000円 | 調理師 | 44.3歳 | 259,800円 |
| 自動車運転手 | 4人 | 51.3歳 | 307,500円 | 370,200円 | 自家用乗用自動車 運転者 | 39.7歳 | 333,200円 |
| — | — | — | — | — | 守衛 | 49.5歳 | 356,100円 |
| その他 | 21人 | 50.9歳 | 302,800円 | 364,100円 | — | — | — |

※1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものの平均である。

※3 「民間」のデータは、賃金構造基本統計調査（厚生労働省）において公表されているデータを使用している（平成16年～平成18年の3ヶ年平均）。

※4 「その他」には、小中学校事務員及び保育園調理員等を含む。

※5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職種ごとの年齢別の職員数及び平均給与月額

| 区分 | 20歳 未満 | 20歳 ～ 23歳 | 24歳 ～ 27歳 | 28歳 ～ 31歳 | 32歳 ～ 35歳 | 36歳 ～ 39歳 | 40歳 ～ 43歳 | 44歳 ～ 47歳 | 48歳 ～ 51歳 | 52歳 ～ 55歳 | 56歳 ～ 59歳 | 60歳 以上 |
|--------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 合計 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 5人 | 13人 | 10人 | 0人 |
| 学校給食員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 4人 | 5人 | 0人 |
| 自動車運転手 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 1人 | 1人 | 0人 |
| その他 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 3人 | 8人 | 4人 | 0人 |

(3) その他給与に関する事項

① 給料表

行政職給料表（二）（4級制）を適用しており、国家公務員の行政職俸給表（二）（5級制）に準じたものとなっている。

② 技能労務職員に係る特殊勤務手当は、支給していない。

③ 昇給基準

毎年4月1日に、前1年間における勤務成績に応じて4号給（57歳を超える職員は2号給）を標準として昇給している。

2 基本的な考え方

那須烏山市においては、技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同職種に従事する者との均衡に留意しながら、国・県・近隣市町の職員の給与等を参考とし、給与水準の適正化に努めることとする。

3 具体的な取組内容

(1) 給料表

平成18年度からの国家公務員に準じた給与構造の見直しに伴い、給与水準を平均1.2%引き下げたところであり、今後も、国の行政職俸給表（二）に準じた改定を行っていく考えである。

(2) 諸手当（特殊勤務手当）

特殊勤務手当については、平成17年10月に廃止した。

4 その他

技能労務職員の退職者の補充は今後とも行わないこととし、今後、技能労務職員の退職状況を勘案しながら、民間委託へ向けた調査を進めていく考えである。